

あなたの声を社会へ 世界へ 組合はあなたがつくれます 都教組八王子支部  
教組八王子支部ニュース No.10 2024/12/19

# 八王子支部ニュース

Tel : 042(623)1141 Fax : 042(627)8741

E-mail : [sensei@tokyoso-hachioji.com](mailto:sensei@tokyoso-hachioji.com) & [hachioji-tu@nifty.com](mailto:hachioji-tu@nifty.com)



LINE



HP



E-mail

## 12月25日に支給される「差額」って何？ ボーナスとは違うの？

ボーナスは12月10日に支給されました。25日に支給される「差額」とは、この間組合の交渉によって決まった昇給に基づいて、4月まで遡って受け取るはずだった金額と、実際に受け取った分との「差額」です。

今回、若い職員の昇給が手厚くなっています。残念ながらベテランほど薄い内容です。  
教育職2級10号給は一か月分で3万あまりの昇給になり、差額が50万以上支給されます。  
教育職2級50号給や、教育職3級30号給は、昇給幅がほぼその半分なので、差額もそれに比例します。号俸が上がるにつれて、昇給分は少なくなります。3-70は、ほぼ10分の1です。

賃金などの労働条件は、このように、雇用者である東京都と私たち労働組合との交渉によって改善されていきます。まだ組合に加入していない方は、ぜひこの機会に加入をご検討ください。

組合は、組合員の組合費だけで成り立つ自主的な組織です。今組合員が減っていて、組合の財政はピンチです。すぐには組合加入とはいかない方も、TUS募金にご協力をお願いします。

### 12月11日付新聞都教組の訂正

- 囲み内の横書き「●常勤職員再任用職員の差額支給について」上から五行目「勤勉手当について0.20月分」→「一時金について0.20月分」
- 下の段の縦書き「秋季年末闘争の主な到達点」  
右から四行目「地域手当などの見直し 段階的に実施 2028年本則実施」  
→「2028年度本則実施」

### 署名「すべての特勤手当の存続、改善と大幅引き上げを」

「部活動指導の手当て」「修学旅行など宿泊を伴う指導業務」などの存続と大幅引き上げを求める署名です。※至急取り組んでください。

### 3学期八王子支部委員会

1月22日(水)18:00~19:30 由井市民センターみなみ野分館

- ・3学期のとりくみ
- ・本部役員選挙・支部役員選挙について
- ・分会交流(分会の様子をお聞かせください。必要があれば市教委要請も行います。)ほか